

4月定例教育委員会 会議録	
日 時	令和8年4月8日（水） 午後3時00分～午後3時50分
場 所	本庁舎 7階 会議室7-2
出席委員	松田教育長・末木職務代理人・上原委員・川口委員・岩下委員
出席事務局職員	里吉教育部長・近藤教育総室長（総務課長兼任）・西村生涯学習室長（歴史文化財課長兼任）・大森学校教育課長・中村学事課長・穂山教育施設課長・花輪甲府商業高等学校事務長・浅川甲府商科専門学校事務長・樋田生涯学習課長・武田スポーツ課長・上條国スポ総体課長・海瀬図書館長・菱山総務課課長補佐・内田総務課係長・舟久保総務課主任
傍 聴 人	なし
署名委員	
委員会書記	
・教育委員あいさつ	
・会議録署名委員の氏名 末木職務代理人	
・3月定例会・臨時会会議録の承認 原案のとおり承認	
松田 川口 岩下 末木 上原	
1 開会 松田教育長 これより4月定例教育委員会を開会いたします。 （1）あいさつ 松田教育長 4月も2週目に入りましたが、寒暖差の大きい日々が続いています。市内小中学校では、一昨日入学式が、昨日始業式が行われました。今朝も、真新しい制服に身を包み、緊張しながらも目を輝かせて登校する中学生の姿を見て、改めて新年度を実感したところです。 令和8年度がスタートしました。今年度は「幸せ実感 希望ある未来を創り続けるまち 甲府」を都市像とする市の最上位計画である「第七次甲府市総合計画」の初年度となります。この総合計画の基本目標の1は「未来に輝く ひと を育む」であり、その最初の施策は「誰もが学び 成長できる機会の創出」、さらに小施策として「一人一人の力を伸ばす学校教育」や「多様な学びを応援する環境づくり」等が位置付けられています。 私は、これまでも何度かお話ししてきたところですが、「教育は人づくり」であり、さらには「未来づくり まちづくり」に繋がる創造的な営みであると考えております。言い換えれば「今の教育の積み重ねが、まさに未来を創っていく」こととなります。ここ、甲府市において	

「誰一人取り残されることなく 全ての子ども達が それぞれの良さや可能性を発揮し、伸ばすことができる学び」の実現を目指し、さらには「この学校で学び、甲府で育ってよかった」と実感してもらえるような教育を展開したいと願っております。

さて、教育委員会の本年度の事業に目を向けますと、小中学校給食費の完全無償化や体育館空調設備の設置、さらには図書館100周年や国スポ冬季大会の開催など、大きな事業が目白押しとなっております。また、学校教育の分野でも、市内全中学校への「校内教育支援センター ほっとルームの設置」やそれに伴う市単教員の増員、児童生徒の一台端末の更新など、様々な教育環境の整備が進められます。しかし、こうしたハード面の整備とともに重要となるのは、教育内容・質の向上です。そこで、本年度は次の点を重視し学校教育を推進していきたいと考えています。

1点目は、「バランスの取れた教育の推進」です。これまでも度々指摘してきたところですが、時代の急速な変化の中で、とすると教育の本質的な部分を見失う危険性があります。例えば「紙かICTか」、「知識や技能の定着か思考・判断・表現力の育成か」、「習得か活用か」、「一律一斉の学びか個別多様な学びか」、こういったことについて、どちらか一方に極端にシフトするのではなく、目的・狙いに応じて「バランスの取れた教育」を展開することが重要となります。子ども達に育むべき資質や能力をしっかりと見極め、それに応じた学び方を工夫する中で、全ての子ども達に確かな学力を育んでいきたいと考えています。

2点目は、「連携による一貫性と特色のある教育」です。子ども達の学びは年齢にかかわらず連続しており、学校だけではなく、家庭や地域においても実に様々なことを経験し、成長しています。そう考えると、保育園や幼稚園、小学校、中学校といった校種間の垣根を低くするとともに、地域の人材や教育環境と連携した、幅の広い学びを推進し、各学校において一貫性のある、地域の実態に応じた特色ある教育の展開に努めていきたいと考えています。

最後の3点目は、子ども達の多様化が進む中で、本当の意味で「誰一人取り残さない、多様性を包摂した教育」を実現するためには、教員が本来教員にしかできない仕事に集中し、子どもに向き合う時間を確保することが必要となります。そのために、本年度より「業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づく「教員の働き方改革」を進め、授業改善や各種行事等の充実に、さらには、不登校を始め、様々な特性や背景を持った子ども達一人一人へのきめ細かな支援、対応を一層推進できる環境づくりに取り組んでいきたいと思います。

価値観が多様化し、人口減少社会を迎える中で、教育はこれまで以上に難しさを増しておりますが、同時に社会からの教育への期待は大きくなっていると感じています。本年度も教育委員会スタッフが一丸となって、学校を始めとする各施設等と一層連携を深める中で、「甲府の教育・人づくり」を確実に前へ進めることができるよう取り組んでまいりたいと考えています。

教育委員の皆様には、引き続き、これまでの豊かなご経験、また、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見をいただければと思います。

どうぞ、本年度もよろしくお願いいたします。

(2) 会議録署名委員の指名

松田教育長

本日の会議録署名委員は、末木職務代理者をお願いいたします。

(3) 前回会議録の承認

松田教育長

3月11日の定例教育委員会、6日、17日、27日の臨時教育委員会の会議録について、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

【原案どおり承認】

(教育委員会承認)

2 議事

(1) 議題

松田教育長

第14号 令和8年度小中学校の修学旅行及び林間学校の実施について
資料に基づきまして、大森学校教育課長から、説明をお願いします。

(大森学校教育課長から資料に沿って説明)

松田教育長

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問はありますでしょうか。

末木職務代理者

修学旅行につきましては、校外活動ということで、児童生徒の安全確保には十分配慮されているかと思いますが、引き続き必要な安全確保の徹底をお願いしたいところであります。

大森学校教育課長

学習指導要領には、宿泊行事等における実施上の留意点がございます。その中には、実地調査を行うことや、安全確認を行うこと、あるいは関係者間での打合せを十分に行うことについて謳われております。また、保護者に対しても事前にきちんと説明することについて、実施上の留意点に記載されているところであります。

明日開催される定例校長会の場において、改めて各学校に対して、安全確保等についての注意喚起、指導を行ってまいりたいと考えております。

安全に行事が実施できるよう、安全指導の徹底を図ってまいりたいと思います。

上原委員

小学校の修学旅行と林間学校の日程について質問させていただきます。

1か月以内に修学旅行と林間学校の行事を実施する学校が数校あるようですが、その中でも、新紺屋小と湯田小は2週間以内となっていることから、子どもたちの体力面や保護者の様々な準備を考慮しますと、少し行事の間隔が短いような気がしますけれども、その点いかがでしょうか。

大森学校教育課長

修学旅行につきましては、対象が6年生、林間学校は5年生が対象ということになります。ただし、先生方の負担や、兄弟がいる保護者になると準備などで慌ただしくなることが考えられますが、どうしても、他の学校行事等の兼ね合いや、宿泊先となる施設の受入状況によって、旅行へ行く時期が前後してしまうところがあります。学校としても両行事を実施するにあたり、少し期間を空けた方がスムーズにいくものと考えているところではありますが、先ほども申し上げましたように、宿泊先の調整や旅行会社とのやりとりによっては、内容や人数の関係で若干時期が前後する状況にはなっております。各学校には、日程の件について話をさせていただきたいと思っております。

上原委員

行事の該当学年が同じという認識でございました。大変失礼いたしました。

もう1点、東小の秋の鎌倉見学の日程は決まっているのでしょうか。

大森学校教育課長

12月に調査した時点では、まだ日程が決まっていない状況でありました。また確認させていただきたいと思います。失礼いたしました。

岩下委員

修学旅行と林間学校について、意見と質問をさせていただきます。

修学旅行や林間学校は、単なる思い出づくりではなく、教育課程の一部として、学習指導要領に位置付けられた学校行事となっています。現行の中学校の学習指導要領では、旅行・集団宿泊的行事について、「平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活のあり方や、公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること」、というふうに書かれております。欧米などでも似たような行事がありますけれども、教育活動として全国で行われて、特に修学旅行は100年以上学校で行われている我が国の学校教育の特色の1つとなっています。

そこをお願いとして3点ございます。

まず1点目です。

修学旅行や林間学校は、子どもたちが自立心や協調性、社会性など非認知能力を学ぶ大変良い機会となります。普段の学校生活では学べない触れられないものを学び、実体験、公共の場でのマナーや規律、また自分たちで計画し、トラブルに対処する経験など、かけがえのない貴重な学びの場となります。甲府市で進めています、「思い遣る心を育むこと」にも繋がると思います。ぜひ前年踏襲ではなくて、各学校各学年の児童生徒、目の前の子どもたちの成長に繋がるよう、意味や狙いを明確にして、企画立案、内容を構成し、有意義な修学旅行にさせていただきたいと思います。

2点目、先ほども出されておりますけれども、3月に沖縄で修学旅行中の、高校生らが乗った船が転覆して、高校生が亡くなるという大変痛ましい事故がございました。この事故を受けて、昨日本科省からも通知が出されておりますけれども、改めて、危機管理マニュアル、引率体制の確

認見直し、あとは十分な下見、それから事前の打合せなどの安全確保に向けた取組をぜひしっかり行っていただきたいと思います。また今後、引率者数や、下見に行く回数を増やすなどの予算措置を検討していただくこともあわせてお願いしたいというふうに思います。

3点目、1人当たりの費用についてです。

昨年と比べて、修学旅行でいいますと、小学校で約7.8%、中学校で約1.7%上昇しています。諸物価の高騰している中で、質を落とさないようにするためには、やむを得ないところと思いますし、とりわけ安全に関わる費用は削減できない部分だと思います。学校から保護者に丁寧な説明をしていただくとともに、生活が苦しい家庭の就学援助などの支援の充実をぜひお願いしたいと思います。また一方で家庭の負担を考えまして、費用を抑える工夫を、次年度以降も継続してお願いしたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

松田教育長

3点ありましたが、いただいたご意見を踏まえて進めていきたいと思います。

その他いかがでしょうか。

岩下委員

1点質問です。

先ほど東小の話が出ておりましたけれども、東小学校だけが修学旅行が1泊2日となっていますけれども、その意図や経緯について、もし把握しておりましたら、お聞かせいただければと思います。

大森学校教育課長

東小は1泊2日、秋に日帰り、という組み合わせになっておりますけれども、学校に確認しましたところ、観光客の多い春を避け、比較的見学しやすい秋に変更することで、より丁寧に見学地を回ることができ、学習効果を高められるということ、それからコロナ禍をきっかけに、分散した経過がありました。そうすることによって、例えば欠席の児童が出た場合に、それが2泊3日ですと、その児童にとって他に修学旅行へ行く機会がない状況になります。加えて、修学旅行自体は年1回しか実施できないという規則にもなっております。

修学旅行とは別で校外学習があるということが、欠席された児童にとって、みんなと一緒に校外学習に参加することや、学びができる、といった可能性を高める機会に繋がることが期待されるため、継続して実施している状況であり、保護者には説明をしてご理解をいただいているところでもあります。

岩下委員

各学校とも情報共有していただき、各校にとっての参考になればと良いと思います。

松田教育長

その他いかがでしょうか。

上原委員

第14号議案の林間学校の方で質問させていただきます。

貢川小学校と東小学校について、実施時期は異なるんですが、それぞれ同じ人数で、1泊における1人当たりの費用が2千円ほど違うんですが、この差は時期によるものなのでしょうか。

大森学校教育課長

差が生じている理由につきましては、取組内容の違いによるものとなりまして、例えばカレーを作るですとか、クラフト工作を行うなどの違い、またその取組の内容によって、保護者から集める金額にも若干違いが生じますので、取組内容で料金が変わっている状況になります。

上原委員

人数のスケールメリットですとか、バスの台数、人数の関係もあるかと思いますが、できるだけ狙いは尊重しながらも、1人当たりの金額に格差が少ない方が望ましいと感じております。

松田教育長

その他、ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、原案のとおり決定ということでよろしいでしょうか。

【原案のとおり決定】

(教育委員会決定)

松田教育長

第15号 甲府市指定文化財の指定について

資料に基づきまして、西村生涯学習室長から、説明をお願いします。

(西村生涯学習室長から資料に沿って説明)

松田教育長

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、原案のとおり決定いたしました。

【原案のとおり決定】

(教育委員会決定)

(2) 報告

松田教育長

第4号 甲府市議会3月定例会の審議状況について
及び

第5号 予算特別委員会の審議状況について

資料に基づきまして、近藤教育総室長から一括して説明をお願いします。

(近藤総室長から資料に沿って説明)

松田教育長

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問いかがでしょうか。

岩下委員

学校給食の無償化について、28ページになります。

お願いになるのですが、国が進めている施策についての名称は「無償化」ではなくて、「学校給食費の抜本的な負担軽減」という中で、甲府市では「学校給食の無償化」として、小学校に加えて中学校でも実施されました。過去最大規模の教育費予算を投じて、子育て世帯の経済的負担を軽減する施策の柱として、国に先んじて完全無償化を実施したということは、大変高く評価されるべきものと思います。これまでの関係各位のご尽力のお陰だと思えます。ぜひ保護者をはじめ、市民や多くの方々に広く周知していただけるようお願いしたいと思っております。

さらにもう1点になりますが、教育職員の働き方改革について、32ページになりますが、教職員の働き方については、本年2月に業務量管理・健康確保措置実施計画を策定して、計画に基づいて、掲げた目標に向けて、具体的には、登下校時の日常的な見守り、中学校の部活動、地域展開、中学校へ自動採点システム導入、最終退勤時刻の設定など、この4月から取り組んでいるということに感謝申し上げます。実施期間であります令和11年度までに目標が達成されて、先生方が生き生きと子どもたちの教育に当たることができるよう、学校現場への継続したご支援とご指導をよろしく申し上げます。

松田教育長

その他いかがでしょうか。

末木職務代理者

37ページの分科会における報告書の下段にある、各小中学校で実施したアンケート調査結果の活用とありますが、アンケート結果の内容について教えていただきたいと思えます。

大森学校教育課長

各学校におきまして、学校評価における保護者や児童生徒からのアンケート結果をさらに有効活用してもらいたいとのご意見がありました。

末木職務代理者

34ページになります。

SNSを通じての、いじめがあるなど、SNSやインターネットは教員や親が気づきづらいことなどが問題になっていると思われませんが、そういった中で、道徳の授業や総合的な学習の時間で、SNSやインターネットの使い方を指導しているのか伺いたいです。また、統一的なテキストがあるのか、あるいは各学校で個別でSNSやインターネットの使い方について指導しているのか教えていただきたいです。

大森学校教育課長

SNSとインターネットの利用ですとか活用についての教育指導につきましては、基本的に各教科で取り扱っております。例えば、1つ目は技術科になりますが、情報教育、情報モラル教育というものを位置付けておりまして、必ずそういったモラル、トラブルがないように指導しているところであります。他にも小学校においては、社会の授業で取り扱っているところでもあります。また、小学校1年生から中学校3年生までの全ての道徳の授業に、年1回必ず、モラルだけではなくんですが、情報を適切に活用する道徳の単元を設けているため、9年間を通じて、必ず情報の活用等に触れる教育が組み込まれているとともに、教科書にも情報に係る内容の記載がありますことから、統一的な指導が行える体制になっております。

松田教育長

その他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、原案のとおり確認いたしました。

【原案のとおり確認】

(教育委員会確認)

3 その他

松田教育長

その他になりますが、何かございますか。

4 閉会

松田教育長

以上をもちまして、4月定例教育委員会を閉会します。